



障がい者の社会参加を広げる

おおぞら通信

126号 2020年10月20日 発行

「おおぞら」は、グループホームの運営・就労支援の活動を軸に、主に知的障がい・発達障がいのある方々の地域生活を支援する活動を行っています。

“障がいのある方が、地域の人々とともにふつうに暮らすこと”、それが私たちの願いです。

地域で生きる  地域が生きる

あしたもしごとをがんばるぞ

嫌なと言われて傷ついたり、失敗して落ち込んだり、気持ち伝わらなくて悲しくなったり、生きていけばいろいろあるけど、とりあえず今日は忘れてさあて、あしたもみんなでがんばろっか！



賛助会員・ご寄附にご協力をお願いします

活動にご賛同いただける方のご入会・ご継続お願いいたします。

総会のご報告(2020 年度通常総会)

承認された定款の目的・種類・事業

ご報告が遅くなりましたが、6月20日(土)に2020年度通常総会が行われました。感染症への不安がある中、例年に比べ会場での参加者は少なかったものの、オンライン会議システムを導入するという新たな試みもできました。

今回の総会では、おおぞら定款の「目的」「種類」「事業」の変更についての承認を得ました。活動内容がこれまでと大きく変わるものではありませんでしたが、定款の目的を具体的にし、また終了した事業を削除する等、現在の活動実態に沿った内容に変更することが承認されました

事業報告では、昨年度、認定NPO法人取得に向けた寄附に多くの方からご協力をいただいたこと、2つの企業様から活動への助成金をいただいたこと、グループホーム事業ではサテライト型ホームを移転しひとり暮らしへの移行ができたこと、就労事業ではたくさんの方のイベントに参加し、地域の方々との関わりの中で仕事の幅も広がったことなどが報告されました。

事業計画では、新型コロナウイルス感染症対策やグループホーム増設のための具体的な計画づくり、就労事業における作業環境の整備等があげられました。また「認定NPO法人」の取得へ向けて動き出し、寄附を広く募るための広報活動の強化があげられ、すべての議案が承認されました。

(役員は任期2年のため、今年度は改選なし)

(目的)

第3条 この法人は、障害者の権利を擁護するとともに、障害者自らが自分の生き方を選択し、地域の中で普通の暮らしをしていくことができるよう、農業生産活動等を通じた社会参加の場や、グループホーム等の生活の場を提供し、支援活動を通じて安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とする。

(特定非営利活動の種類)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次に掲げる種類の特定非営利活動を行う。

- (1) 保健、医療又は福祉の増進を図る活動
- (2) 農山漁村又は中山間地域の推進を図る活動

(事業)

第5条 この法人は、第3条の目的を達成するため、次の特定非営利活動にかかわる事業を行う。

- (1) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく、障害福祉サービス事業
- (2) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく、日中一時預かり等の事業
- (3) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく、指定特定相談支援事業
- (4) 障害者への安定した雇用と就労の場の確保を目的とした、売店運営事業
- (5) 障害者の権利擁護、福祉の普及と啓発を目的とした、広報事業
- (6) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

最近のニュースから

ピープルファースト “障害者としてではなく、まず人間として”

「利用者を人として扱っていないと感じた」

障害者施設の入所者が元職員に死傷させられるという津久井やまゆり園で起きた痛ましい事件から4年余りが過ぎました。この間、事件のあった津久井やまゆり園では、見守りが困難という理由から長時間入所者の身体を車いすに拘束したり、施設した居室に長時間閉じ込めるといった施設による入所者への虐待が、事件以前から常態化していたという報道がなされています。冒頭の言葉は、事件を起こした植松死刑囚が裁判の過程で述べた言葉です。判決では「施設での勤務経験が犯行動機につながった」とも述べられました。

「家」である場所で身体を奪われ、「嫌だ」と訴えることもできずに過ごしていた入所者の方はどれだけ不安な思いをしていたのかと、考えると胸が痛みます。

「障害者としてではなく、まず人間として扱われたい」

1973年にアメリカで行われた知的障害者の会合で少女が発したこの言葉が、障害者自らが権利擁護をする“ピープル・ファースト”運動のきっかけとなりました。

支援員と利用者という役割の違いはあっても、その根幹は「人と人との関係」です。自分ではない他者の気持ちを想像するというのは、簡単なことではないのかもしれませんが、それでも支援に携わる私たちは、利用者さんにどういった障害があるのかを考えることよりも、「自分だったらどう感じる?」「どうしてそういう行動をとると思う?」と、相手の気持ちに立って自分たちの支援を見つめる想像力が、何よりも大切なのではないでしょうか。(な)

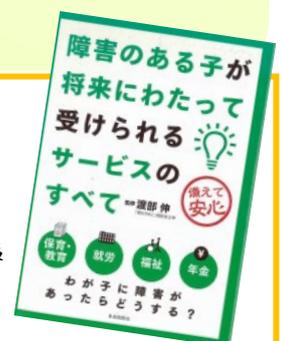
おススメ

『障害のある子が将来にわたって受けられるサービスのすべて』
(監修 瘦部伸「親なきあと」相談室主宰/自由国民社)

「学校をどう選ぶ?」「障害者手帳は必要?」「卒業したらどこへ行けばいい?」

「福祉サービスはいくらかかる?」「年金はもらえるの?」「親亡き後の生活は?」

障害がある方が成長に合わせてどんなサポートが受けられるのか、また障害年金の請求や親亡き後に備えた成年後見制度、各種の信託の仕組みがライフステージごとにわかりやすく紹介されています。お子さんの将来に不安がある方、支援員さんにもお役立ちの1冊です。



竹林整備に明け暮れた夏

この夏、きりの木は地域の方からの依頼を受け、大掛かりな竹林整備のお仕事を請け負うことができました！
ノコギリで竹を切りだし、トラックに積んで奥野の畑に運搬し、粉碎機で1本1本粉碎し…。

暑さと蚊に悩まされながらの約2か月間でしたが、竹林はすっきりと整備され、そして利用者も職員も日焼けですっかり真っ黒、なんと健康的な事業所になりました



畑のにんじんが
スクスクと成長中

お弁当づくりはじめました!



毎朝お弁当づくりに励んでいます



阿見直売所「おおきな
かぶ」で試験的な販売
をはじめています

コロナ感染症の影響を受けて、外食やお茶をするお客様が減っているため、カフェ事業は試行錯誤の日々です。普段からお世話になっている阿見直売所さんからお声が掛かり、9月からは新たにお弁当販売にも挑戦。

お店でテイクアウトされるお客様も増えているので、今後どのような形態でカフェを運営すると、より利用者さんたちが活躍し、皆さんに喜んでいただけるのかを検討していきます(^▽^)/

グループホームは自分の家だから

住宅街の中の一軒家で運営するグループホームでは、ホーム周りの雑草取りも、入居者さんと職員と一緒にやります。自分の家として責任を持って暮らすためには、家の周りの草取りも大切なお仕事です。

「ご近所さんにいいところを見せねば」、と張り切るあまり、草を抜きつつ、隣の家、また隣の家へとどんどん移動してしまい、気が付けば、「あら？姿が見えない…」と、搜索する騒ぎになったこともありましたが、それもまたご愛嬌…(;▽;)。

ひまわりでは、定期的に隣の公園の草取りもしています。ご近所のみなさんに、気持ちよく公園を使ってもらえると嬉しいです。



アパートタイプのホームでは、週に1~2回、世話人さんと一緒に居室のお掃除をしています



病院受診前の待ち時間。ときどきはこんなお楽しみも(^▽^)/

あさぎの一員に!

ハローワークを通じて就職した野口さん。あさぎでのお仕事も、早いもので半年を過ぎました。

感染症対策でなにかと制限の多い斎場の業務ではありますが、週5日の勤務をこれまで1日もお休みをせずに出勤し、すっかりあさぎの一員となりました!



認定 NPO 法人の取得に向けた準備をすすめています ご寄附にご協力をお願いいたします！



～ご寄附のお願い～

私たちおおぞらは、認定 NPO 法人の認証取得を目指し、現在申請に向けての準備を進めています。認証を取ることは、より社会的信頼を高め、社会のニーズに寄り添い、息長く活動を続けていくための、法人の基盤作りともなります。

認証を得るためには、2事業年度(2年間)に渡って、3,000円以上のご寄附を、年平均で100名以上の方からいただくことが条件のひとつとなります。この目標を達成するためには、私どもの活動にご賛同いただいた皆さまからの、ご寄附という形でのご支援が必要です。どうかご協力をお願いいたします。

※同一家計の方からのご寄附は1件とみなされます(ご家族につき1件)

※賛助会費は、寄附とみなされますので、すでにご納入いただいている賛助会費は、1件分の寄附とカウントされます

※総会議決権のある「正会員の会費」は寄附とはみなされませんので、別途ご寄附をいただければ幸いです

私たちが今後行っていきたい活動

◎重度・高齢化に対応したグループホームの増設

◎加工場等を備えた就労支援事業の拠点づくり

◎ゆうちょ銀行から

記号：10650

口座番号：36581501

名義：特定非営利活動法人おおぞら

◎ゆうちょ銀行以外から

店名：〇六八(ゼロロクハチ)

店番：068

種目：普通預金

口座番号：3658150

名義：特定非営利活動法人おおぞら

◎お問合せ先

おおぞら事務局(平日9時-17時)

電話：029-873-8883

メール：mail@npoohzora.org

おおぞら掲示板

正職員さん1名、パートさん1名を募集中！

利用者さんと一緒に農作業・着火材づくり・カフェなどのお仕事をしてくれる

支援員さんを募集しています！

就労支援事業所きりの木では、来年度に支援学校を卒業する利用者さんたちの受け入れをするために、支援員を増員します！私たちの仲間として一緒にお仕事をしてくれる職員さんを募集しています。

おおぞらは少人数の事業所です。ひとりひとりの利用者さんとしっかり向き合いながら、それぞれの“いいところ”を伸ばしていきます。事業所の見学をご希望の方は 029-875-8841(担当：細田)まで

使用済みろうそくを集めています！

着火材の原料となるろうそくを集めています。ご家庭に眠っているろうそくがありましたら、ご寄贈をお願いいたします(使いかけのものでも、活用させていただきます)

ハピリィマルシェとおおぞらに、ろうそく回収箱を置いています。ご協力をお願いします！



2020年度会員募集！

当会の活動にご賛同いただける方のご入会をお待ちしております

期間：2020年4月～2021年3月

◎正会員：3,000円 ◎賛助会員：3,000円

◎団体正会員：10,000円 ◎団体賛助会員：10,000円

※振込用紙をご希望の方はご一報ください。

◎活動へのご寄附へもご協力をお願いいたします

会費・ご寄付にご協力いただきまして、ありがとうございました

今年度は、2020年10月20日現在、67の団体様、個人様から、ご寄附・賛助会費をご入金いただきました。(お名前の掲載は控えさせていただきます)

